

せり売りの実施について（公告）

せり売りを実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和8（2026）年2月13日

柏崎市長 櫻井 雅浩

- 1 せり売りに付する物件 使用済みマンホール蓋 1枚
- 2 開始価格 3,000円（消費税及び地方消費税込み）
- 3 申込期間及び場所
  - (1) 申込期間 令和8（2026）年3月2日（月）から令和8（2026）年3月13日（金）17時15分まで
  - (2) 場所 柏崎市上下水道局経営企画課総務係
- 4 参加に必要な資格  
以下の事項の全てに同意できる者とする。
  - (1) 当該物件の購入が自己利用を目的とし、転売等の営利目的ではないこと。
  - (2) 当該物件が不用となった場合は自己の責任において適法に処分すること。
  - (3) 自己の責任で当該物件を管理し、当該物品に生じた損害又はこれに起因して第三者に及ぼした損害について、柏崎市に求償しないこと。
  - (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (5) 柏崎市上下水道局から当該物件を発送する場合、配送に係る費用については申込者が負担すること。
- 5 せり売り保証金 免除
- 6 契約書の作成 不要
- 7 現物確認の申込 希望者は柏崎市上下水道局経営企画課総務係へ電話（0257-22-4111）又はメール（[kw-keiei@city.kashiwazaki.lg.jp](mailto:kw-keiei@city.kashiwazaki.lg.jp)）にて事前連絡のうえ実施
- 8 参加申込について 申込期間中に別紙『申込書兼同意書』を柏崎市上下水道局経営企画課へメール、郵送又は持参により提出
- 9 せり売りの流れ
  - (1) 開始価格は3,000円（消費税及び地方消費税込み）とする。
  - (2) 申込期間中に1人につき1日1回まで申込できるものとする。
  - (3) 申込金額はその時点の最高価格より1,000円以上高い金額（消費税及び地方消費税込み）で申し込むものとする。

- (4) 前日までに申込受付した最高価格は、平日（土日・祝日を除く）の10時に柏崎市ホームページ及び柏崎市上下水道局の掲示版で公表するものとする。
- (5) 申込期間終了時点で最も高い金額を提示した者を購入権利者として決定する。なお、購入権利者が辞退した場合、2番目に高い金額を提示した者を購入権利者とするものとする。

#### 10 せり売り後の流れ

- (1) 購入権利者に別紙『使用済みマンホール蓋購入決定通知書』を郵送する。
- (2) 直接引渡しを希望する場合、購入権利者は『使用済みマンホール蓋購入決定通知書』と購入代金を柏崎市上下水道局経営企画課に持参し、代金の受領と引き換えにマンホール蓋を引き渡す。なお、購入したマンホール蓋は、購入者自身が持ち帰るものとする。
- (3) 発送を希望する場合、購入者は納入通知書により購入代金を指定の期日までに振り込むものとし、振込が確認され次第、物件を発送するものとする。なお、発送に係る費用については、購入者の負担とする。

- 11 その他 本件せり売りの詳細については別紙『柏崎市使用済みマンホール蓋の販売について』のとおりとする。